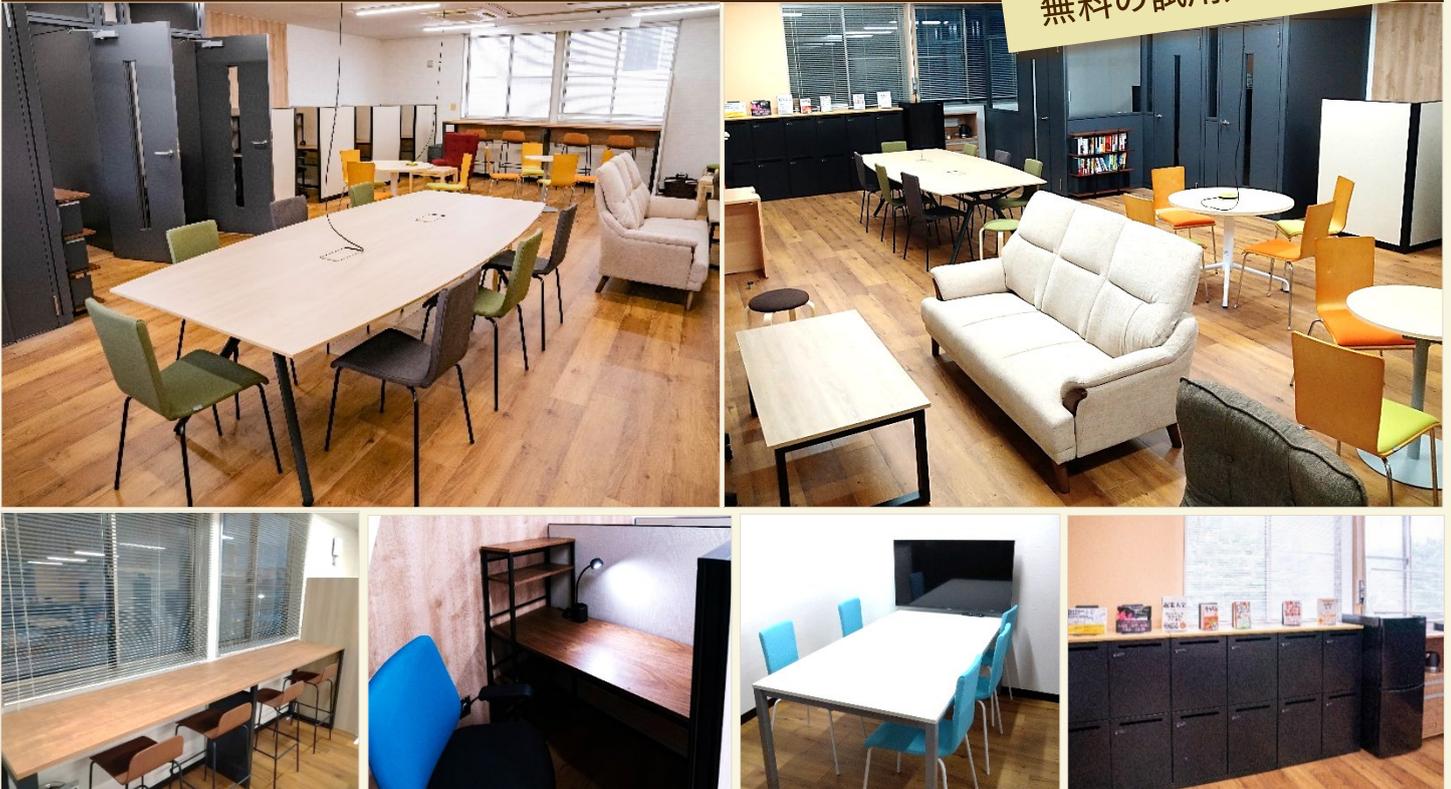


# 信州大学シェアオフィス Matsumoto 利用者を募集中！

無料の試用期間あり



起業を目指す学生及び教職員等が、自らの問題意識や社会課題を解決するアイデアや新たなビジネスを発想し、そのアイデアやビジネスモデルの実現化に向けて所属や専門分野、学年、国籍等を超えて議論し、相互研鑽できる場として、2022年11月1日に松本キャンパス内にシェアオフィスを設置しました。

シェアオフィス Matsumoto では、スタートアップや起業に関する知識・情報の提供、起業の相談、起業家・既存企業・自治体・金融機関・支援機関等とのネットワーク構築、起業後のベンチャー支援、各種セミナー・勉強会の開催等のサービスも提供します。起業済ベンチャー企業も利用でき、会社登記も可能です。下記の通り、シェアオフィス Matsumoto の利用者の募集を開始します。

シェアオフィスの詳細及び関連資料は、QR コード又は下記 URL を参照ください。

利用者募集 URL : <https://x.gd/oGJI8>



## 1. 対象者

信州大学の学生・教職員

(科目履修生、聴講生、客員教員、非常勤講師、派遣職員等は対象となりません)

## 2. 利用条件・ルール

シェアオフィスは、利用申請書を提出し、審査により利用を承認された対象者のみが利用することができます。別添の「信州大学シェアオフィス利用規約」「信州大学シェアオフィス Matsumoto 利用の手引き」の遵守が利用条件となります。



### 3. 利用料金

割引料金や利用条件等の詳細は「信州大学シェアオフィスMatsumoto利用要領」を参照。

施設・設備	利用料 (税込)	起業準備中		起業済	
		学生	教職員	学生	教職員
オフィス	月額	500円	2,000円	1,000円	4,000円
固定ブース	月額	1,000円	3,000円	1,500円	4,500円
ロッカー(鍵付き)	月額	500円			
会社登記料金	登記時	3,000円			

### 4. シェアオフィスの設置場所と概要

設置場所：松本キャンパス 北西共通棟 2階

施設概要： [床面積] 80 m<sup>2</sup>

[施設・設備] オープンデスク 20席                      個別ボックス                      2室  
占有デスク                      4席                      鍵付きロッカー                      16個  
会議室(4~5人)                      1室                      Free WIFI

※詳細は「信州大学シェアオフィス Matsumoto の概要」を参照

利用時間： 平日 8:00~20:00    土曜日 9:00~18:00

定休日   ： 日曜日、年末年始 (12/29~1/5)

### 5. 募集期間

随時募集します。

ただし、利用者数及び利用状況を踏まえて、本施設の許容範囲を超えると判断した場合は、募集を一時中断することがあります。

### 6. 申請方法

信州大学シェアオフィス利用申請書に必要事項を記入のうえ、以下の書類を添付して下記までメールで送信してください。提出された申請書類は返却しません。

なお、申請書提出から2営業日中に受理メールが届かない場合は、連絡してください。

- (1) 信州大学シェアオフィス利用申請書 (所定の様式)
- (2) 起業に向けた抱負及び事業計画について (所定の様式)
- (3) 学生証又は職員証の氏名、発行番号が記載されている面の写し (コピー又は画像)

すでに起業済の場合は下記を添付してください。

同じ会社から複数名が同時申請する場合は、(4)(5)は代表者のみの提出で問題ありません。

- (4) 登記簿謄本
- (5) 定款

申請書類の提出先： 信州大学 研究推進部 大型研究推進課

share-matsumoto@shinshu-u.ac.jp

TEL： 0263-37-2061



## 7. 審査・承認・利用登録の流れ

利用申請書の審査は、信州大学シェアオフィス運営委員会の委員が書面及びヒアリング審査(20～30分程度)を行った後、学術研究・産学官連携推進機構長が承認します。

毎月末に募集を締切り審査し、翌月中旬に審査結果を通知します。利用承認後、利用料を支払うことで、翌々月より利用登録者として登録されます。

ex. 11/11 に申請書を提出した場合、12/1 から審査を行い、12/20 までに審査結果を通知します。12 月末までに利用料を支払うことで1月から利用登録者として登録され、利用できるようになります。

## 8. 無料の試用期間

希望者には、利用申請書の受理の翌週から利用申請の審査結果が通知されるまでの間、シェアオフィスを無料で試用することができます。ただし、「信州大学シェアオフィス利用規約」「信州大学シェアオフィス Matsumoto 利用の手引き」の遵守が試用条件となります。

※利用が承認されなかった場合、審査結果の通知のあった翌週から試用できなくなります。

承認された場合は、月末まで継続して無料で試用することができます。

## 9. 施設見学&利用説明

シェアオフィス Matsumoto の施設見学&利用説明は随時受け付けます。希望者は、下記お問合せ先に第1希望～第3希望までの日時を記載のうえご連絡ください。所要時間は30分程度です。

施設見学&利用説明会の申込みフォーム：<https://bit.ly/41dTrhh>



## 10. その他

- ・学部生を対象とした起業を学ぶための共通教育科目「ベンチャー起業入門」(2単位)、大学院生を対象とした具体的な起業アイデアに基づいてビジネスプランを作成する集中講義「大学発技術系ベンチャー実践論」(2単位)を提供しています。
- ・2023年度には、各地キャンパスにシェアオフィスを順次開設します。シェアオフィス Matsumoto から各地キャンパスへの移行後も継続的に支援可能な体制を構築予定です。

## 11. お問合せ先

信州大学シェアオフィス Matsumoto の施設及び利用申請等に関するご質問やご相談は、下記へお問合せください。

信州大学 研究推進部 大型研究推進課 井坂、堀内  
知的財産・ベンチャー支援室 松山  
〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 TEL：0263-37-2061  
e-mail：share-matsumoto@shinshu-u.ac.jp

## 12. 関連資料

信州大学シェアオフィス Matsumoto 利用要領  
信州大学シェアオフィス利用規約  
信州大学シェアオフィス Matsumoto 利用の手引き  
信州大学シェアオフィス Matsumoto の概要



